

平成29年度 秋田県農地中間管理事業に係る担い手農業者等との主な意見交換の結果

期間、対象者	延べ人数 (開催回数)	主な意見
平成29年4月1日～ 平成29年9月30日 (地域の担い手、農地所有者)	1,444人 (44回)	・機構から借り受けた中で、条件の悪い農地は賃料の減額の検討、耕起・草刈りの保安全管理にできないか。
		・地域の集落営農組織は今後どのようにしていきたいのかビジョンがない。解散した集落営農もある。
		・中間管理事業が始まる前の圃場整備地区で集積を行ったが、換地に伴う契約変更をきっかけに機構を通して貸借したい。
		・市で「農業公社」設立構想がある。荒廃農地が増加し、観光地としての景観保全のためにも圃場整備を検討している。
		・地域の法人が中間管理事業を利用するメリットがわからないため独自に集積を進めている。
		・個人として機構から農地を借りているが、リタイアして地域の法人に貸したいときはどう手続きすればよいのか。
		・個人として機構や相対で集積しているが、未整備で農道もない状態。基盤整備事業ができないか。
		・地域で機構関連事業を進めたいが、土地改良区への編入の同意が得られない。
		・機構関連事業で機構が中間管理権を設定した農地は、工事が完了し担い手貸付けするまで機構で管理するのか。
		・法人に農地を貸しているが、中間管理事業に移行することは可能か。
		・土地改良区の賦課金について、特別賦課金と経常賦課金の支払者について機構から指導してほしい。
		・過去に圃場整備事業の機運が高まったが7割しか同意が得られず断念した経緯がある。機構関連事業で進めていきたい。
		・地域の受け手が不足している状況。受け手のメリットがないものか。
・毎年のように新しい事業が出てくる。既に圃場整備事業を終えているので不公平感がある。費用負担がまだ残っているが、軽減の方法はないか。		
・農地はもういらぬ。国に返したい。		
・毎年の利用状況報告はなくしてほしい。		

平成29年度 秋田県農地中間管理事業に係る担い手農業者等との主な意見交換の結果

期間、対象者	延べ人数 (開催回数)	主な意見
平成29年10月1日～ 平成30年3月20日 (地域の担い手、農地所有者)	1,574人 (68回)	・借受に向けて農地を現地確認する際、ほ場の状態や必要な整備についてアドバイスが欲しい。(新規就農者)
		・圃場整備中の賃料の設定はどうなるのか。
		・地元の農業委員会は農地を貸したいと申し出ても、相手を見つけてこないと受付してくれないようだ。
		・固定資産税が半額になるのは良いが、農地を放置していると増額されるのか。条件の悪い土地を持っている人はどうすればよいのか。
		・圃場整備中の土地を借りた場合に、受け手に対して補償はあるのか。
		・未相続土地や物納の希望があり、機構を活用できない。
		・圃場整備を検討しているが、従前地で契約すると換地後に面積が変わるが、どう対応したらよいか。
		・機構関連事業では担い手も機構に農地を預けるのか。その場合機構から農地を借りるのか。
		・受益者負担なしの圃場整備事業は大変魅力的だ。
		・中間管理事業の制度はだいぶ浸透してきている感じがする。
		・基盤整備事業が出来る所、できない所を事前に教えてほしい。
		・新規集積農地でないと法人に集積してもほ場整備の集積率にカウントされないのか。
		・地区に担い手が少なく、他地域の担い手も参入しているが、8割以上を集積するには、その他地域の担い手にはやめてもらうのか。
・未相続農地の契約について、固定資産税の支払者を代表として契約した後に、別の者が相続した場合の賃料の支払いはどうなるのか。		
・農地を受ける際に、出し手の農地全てを受けよう要望されるが、地番だけでは位置が把握できない。		
・機構関連事業の要件の販売額向上または生産コスト削減の具体的な指標と、未達成の場合のペナルティはあるのか。		